

令和7年度 松ヶ崎地区要望に対する回答

町内名	荒町	担当課名	建設管理課
要望事項	1. 国道7号バイパス跨道橋（341号）のトラック等の跳ねる音対策について（新規要望）		
要望内容	<p>国道341号を跨ぐ国道7号バイパスについて、跨道橋・橋げたの基部の沈み込みにより、けた部分が上がった状態です。このため、道路がジャンプ台のような形状になっており、大型トラックが通行する際には車両が跳ね上がって大きな音を発生させ、近隣住民の平穏な生活環境に影響が出ていますので、早急に対策を講じてくださるようお願いします（特に空荷の状態に多く発生しているようです）。</p>		
回答	国道7号を管理する国土交通省が10月に補修を実施いたしました。		

町内名	鍛冶町	担当課名	建設管理課
要望事項	2. 市道松ヶ崎29号線金洗川3号橋の段差解消について（新規要望）		
要望内容	<p>市道松ヶ崎29号線3号橋鍛冶町側に段差ができており、トラック等の走行時に大きな衝撃音が発生しているため、段差解消工事を行ってくださるようお願いします。</p>		
回答	今年度、段差解消の舗装すり付けを実施してまいります。		

町内名	八幡町・松ヶ崎共済会	担当課名	建設管理課
要望事項	3. 市道松ヶ崎6号線路肩崩落箇所の復旧について（新規要望）		
要望内容	<p>令和6年7月8日からの大雨により、市道松ヶ崎6号線の路肩が一部崩落し、通行に支障が出ています。この路線は住民の生活道路であり、松ヶ崎神社に向かう主要道路でもありますので、早急に復旧してくださるようお願いします。</p> <p>なお、11月頃にはほ場整備事業の大型車両が通行すると伺っていますので、早期の復旧をお願いするとともに、復旧にあたっては道路の補修はもちろん、今後崩落を繰り返さないよう、基礎的な対策を講じてくださるようお願いします。</p>		
回答	10月に補修を実施いたしました。		

令和7年度 松ヶ崎地区要望に対する回答

町内名	八幡町	担当課名	管財課
要望事項	4. 松ヶ崎財産区所有地法面崩落箇所の復旧について（新規要望）		
要望内容	松ヶ崎財産区が所有する土地（松ヶ崎字西離山71-6）の法面が一部崩落していますので、早急に復旧して下さるようお願いします。		
回答	松ヶ崎財産区有地の法面崩落箇所につきましては、令和6年度9月補正予算にて予算措置し、10月に修繕を完了しております。		

町内名	大町	担当課名	建設管理課
要望事項	5. 海岸への昇降道の設置について（新規要望）		
要望内容	当町内会から海岸にたどり着くには、急傾斜の砂浜の土手を降りなければなりません。砂に足を取られて難儀している状況ですので、当町内会に3箇所ある赤道（市道）を活用して、海岸への昇降道を整備して下さるようお願いします。		
回答	海岸へ向かう際は、以前のように行き来することが困難であるとは思いますが、市では限りある予算の枠組みの中で対応するのは難しいと考えております。		

町内名	折林	担当課名	建設管理課
要望事項	6. 護岸崩落箇所の修復と消波ブロックの補強について（新規要望）		
要望内容	昨年度に要望した護岸崩落箇所については仮復旧工事を行っていただきましたが、新たに折林町内中央部にある海岸への出入り口（コンクリート舗装）下部の土砂が、消波ブロックを超えてきた波により流出しており、崩落が危惧されることから、生活道路や法面に影響が出ないうちに対策を講じて下さるようお願いします。		
回答	海岸を管理する県より、現地を確認し、必要に応じて対応していくとの回答をいただいております。		

令和7年度 松ヶ崎地区要望に対する回答

町内名	折林	担当課名	消防総務課
要望事項	7. 防火用水の補強について（新規要望）		
要望内容	折林町内中央部にある防火用水が、近くの小川の水流により北西部側の土砂が流出し、コンクリート壁面があらわになり、亀裂が生じています。このままでは防火用水の破損が懸念されることから、早急に対策を講じてくださるようお願いいたします。		
回答	消防本部で防火水槽を確認したところ、水位に変化はなく、防火水槽の機能は維持されていることを確認しております。今後、現地を定期的に巡回し、監視を強化してまいります。		

町内名	荒町	担当課名	建設管理課
要望事項	8. 金洗川3号橋上流部左岸側の護岸補修について（R5からの継続要望）		
要望内容	<p>金洗川3号橋上流左岸側については、諸般の事情により州ざらい等の実施を見送った経緯があります。しかし、令和5年の大雨により護岸下部に堆積した土砂が2箇所流出し、不安が高まっています。</p> <p>この状況が続いた場合、護岸の基礎部分まで影響が拡大し、隣接する住宅に大きな損害が及ぶのではないかと懸念しています。</p> <p>既存の土留め兼用ブロックが個人施工であるとはいえ、被害が発生する前に矢板等の打ち込みによる対策を講じるようお願いいたします。</p>		
回答	令和4年度に、金洗川の州ざらいを実施する箇所について、現地で町内会と立ち会いを行っており、河川用ではない個人で施工したブロックが存在するため、州ざらいを行っていない区間がございます。また、現地を確認したところ、そのブロックが今すぐに倒壊する恐れは少ないと判断しておりますので、引き続き、異常気象時等のパトロールを実施してまいります。		

令和7年度 松ヶ崎地区要望に対する回答

町内名	鍛冶町	担当課名	建設管理課
要望事項	9. 市道松ヶ崎26号線の蓋付き側溝への改良について（R4からの継続要望）		
要望内容	<p>市道松ヶ崎26号線は、鍛冶町町内や八幡町・荒町町内の住民の走行道となっており通行車両が多い道路です。通学路にもなっていますが、幅員が狭く側溝も蓋がない状態で車や歩行者はかなり注意しながら通っている状況です。</p> <p>車両と歩行者の安全確保のためにも、国道341号から金洗川までの区間について、蓋付きの側溝に改良してくださるようお願いします。</p>		
回答	側溝の整備については、各地域から多数の要望を頂いていることから、危険性や緊急度を見定めて、整備に向けて取り組んでまいります。		

町内名	小坂町	担当課名	建設管理課
要望事項	10. 市道松ヶ崎24号線の側溝改良について（H30からの継続要望）		
要望内容	<p>市道松ヶ崎24号線の側溝が老朽化しており、側溝のふちが欠け走行車が側溝の上を通るたびに騒音が発生します。</p> <p>年々音が大きくなってきており、側溝の改良をお願いします。</p>		
回答	側溝の整備については、各地域から多数の要望を頂いていることから、危険性や緊急度を見定めて、整備に向けて取り組んでまいります。		

令和7年度 松ヶ崎地区要望に対する回答

町内名	大町	担当課名	建設管理課
要望事項	1 1. 市道松ヶ崎40号線・41号線の除雪について（R2からの継続要望）		
要望内容	<p>市道松ヶ崎40号線・41号線は、通勤時間前（午前6時頃）に除雪が終わっていないことがあり、通勤に支障をきたしています。また、大町町内ゴミステーションまでの除雪がされないと、ゴミ収集車の通行が困難となり、収集業者が手作業で運搬する場合があります。</p> <p>気象状況によるところも大きいとは思いますが、引き続き適切な除雪をお願いします。</p>		
回答	<p>由利本荘市除雪計画では、除雪出動基準に基づいて除雪を実施し、午前7時までに除雪作業を完了することにしておりますが、その日の降雪状況により、懸命に除雪を行っても時間を要する場合があります。また、当該路線は道路幅員が非常に狭く、ハンドガイド除雪機で作業をしておりますので、気象条件等によってはさらに時間を要する場合がありますが、柔軟な対応に努めてまいります。</p>		

町内名	神沢	担当課名	生活環境課
要望事項	1 2. 国道341号の通行車両の速度抑制について（R4からの継続要望）		
要望内容	<p>神沢字浜辺の国道7号の分岐点から始まり、神沢町内と大町町内を通る国道341号の通行車両のなかで、特に朝の通勤時間帯の午前6時半頃から午前8時前にかけてと夕方の午後6時過ぎに、わずかな時間短縮のために国道7号の迂回路として、制限速度の40kmを遙かに超えるスピードで走行する車両が数多く見られ、住民が交通事故に巻き込まれるのではないかと日々危険を感じています。</p> <p>昨年度は、抑制の一つの手段として松ヶ崎公民館前に看板を設置していただきましたが、その効果は全くと言って良いほど見られません。起こってからでは遅い悲惨な交通事故を未然に防ぐためにも、速度を抑制する対策を講じてくださるよう強く要望します。</p>		
回答	<p>車両の速度を抑制する対策として、昨年度、由利本荘警察署に取締強化の要望を出しました。引き続き、由利本荘警察署に要望があった旨をお伝えしてまいります。</p> <p>あわせて、国道7号との合流地点の一時停止につきましても、取締強化の要望があった旨をお伝えいたします。</p>		

令和7年度 松ヶ崎地区要望に対する回答

町内名	神沢	担当課名	生活環境課
要望事項	13. 国道7号に歩行者専用押しボタン式信号機の設置について（R4からの継続要望）		
要望内容	<p>神沢字陣場の田口菓子店近くにある国道7号の横断歩道については、歩道に人が立って横断しようとしているにもかかわらず、一時停止してくれる車両がほとんどない現状です。かつて国道7号の親川地内で横断しようとして交通事故に遭い、死亡した事案が複数あり、その後横断用の地下道や歩行者専用押しボタン式信号が設置されて以降、交通事故が無くなっています。</p> <p>5年ほど前には、住民が横断中に事故に遭って救急搬送され、幸いにも軽傷で済みましたが、取り返しのつかない重大な事故が起こる前に、予告信号機を含めて押しボタン式の信号機の設置を強く要望します。</p>		
回答	<p>押しボタン式信号機等の交通規制の設置については、秋田県公安委員会の管轄となります。</p> <p>窓口である由利本荘警察署へ令和4年度に要望をお伝えしましたが、「利用者も少なく、交通事故の発生状況からも設置は不要」との回答でありました。今年度、改めて要望があった旨をお伝えいたします。</p>		

町内名	折林	担当課名	建設管理課
要望事項	14. 市道折林13号線の側溝改良について（H29からの継続要望）		
要望内容	<p>市道折林13号線は勾配がきつく幅員も狭く、また片側側溝には蓋がない状態で、冬季の降雪時や凍結時は特に危険なことから、蓋付き側溝にさせていただき安全な通行ができるよう早期に対策して下さるようお願いします。</p>		
回答	<p>側溝の整備については、各地域から多数の要望を頂いていることから、危険性や緊急度を見定めて、整備に向けて取り組んでまいります。</p>		

町内名	折林	担当課名	建設管理課
要望事項	15. 市道折林14号線への防風柵設置について（H27からの継続要望）		
要望内容	<p>市道折林14号線には防風柵が設けられていますが、一部設置されていない箇所があり、強風時には家屋等への被害があります。生活道路の安全通行のためにも未設置箇所への強風対策をお願いします。</p>		
回答	<p>防風柵の設置については、多大な事業費を要することから早期の整備は困難であると考えております。</p>		

令和7年度 松ヶ崎地区要望に対する回答

町内名	親川	担当課名	生活環境課
要望事項	16. 国道7号への出入口のカーブミラー設置について（R3からの継続要望）		
要望内容	<p>①市道親川1号線から国道7号の接道箇所 **宅（親川字**）、**宅（親川字**）前の市道親川1号線から国道7号上り線（本荘方面）に出る場合、右側がカーブになっており視界が効かず非常に危険です。秋田市方面に出るのは更に危険であることから、二面のカーブミラーを設置してくださるようお願いします。</p> <p>②**宅（親川字**）から国道7号の接道箇所 **宅から国道7号下り線（秋田市方面）に出る場合、右側のカーブにより視界が効かず非常に危険です。また、本荘方面の上り線に出る際は、既存のカーブミラーにより辛うじて出ていますが、一歩見間違うと大事故につながりかねず非常に危険ですので、カーブミラーを設置してくださるようお願いします。</p> <p>②については、町内会で中古品を一基増設しましたが十分な大きさではなく未だ視界が悪く、昨年度要望では「公益性が低い」と回答されてたところですが、住民の安全を確保する見地から、あらためて①②について早急に対応くださるようお願いします。</p>		
回答	<p>当該箇所は継続して要望いただいておりますが、利用者が限定されており、公益性は低いと判断しております。</p> <p>なお、現地で実際に鏡面を使用して調査したところ、カーブミラーを設置した場合、鏡面が写す範囲は限られ、また、鏡面に写る車は小さく見え、速度感、距離感がかえってつかみづらく、効果が期待できません。</p> <p>また、カーブミラーを注視することで生じる事故等の恐れもあることから、設置には不向きと考えます。引き続き、目視等で十分に安全を確認し、運転していただきますようお願いいたします。</p>		

令和7年度 松ヶ崎地区要望に対する回答

町内名	親川	担当課名	建設管理課
要望事項	17. 河川の法面改修について（H30からの継続要望）		
要望内容	<p>親川地内を流れる親川の冷水橋上流箇所について、河川が大きくカーブし法面が洗掘されています。</p> <p>＊＊宅前と冷水橋付近は護岸工事を施工してもらっていますが、その間につきましても早急に対応して下さるよう平成30年度からお願いしています。</p> <p>これまでに「洗掘の影響がない状況であり、健全な状況である」との回答をいただいておりますが、今後もパトロールを行ない安全な状態を維持して下さるようお願いいたします。</p>		
回答	<p>本要望箇所については、崩落の危険がある箇所の護岸工事を実施しており、他の箇所については、洗掘の影響がない状況であることから、健全な状況と判断しております。</p> <p>下流の流下状況についても、引き続きパトロールを行いながら状況を確認してまいります。</p>		

町内名	親川	担当課名	農山漁村振興課
要望事項	18. 旧親川貯水池からの排水路整備について（H29からの継続要望）		
要望内容	<p>旧親川貯水池に治山ダムが2箇所ありますが、現在側溝が無く雨水等垂れ流しの状態です。大雨の度に水や泥、山砂等が畑や道路に流出するため、排水路等を整備していただけるよう市から管理者の県に強く働きかけてくださるようお願いいたします。</p>		
回答	<p>この件については、昨年、由利地域振興局森づくり推進課へ相談したところ、治山ダム下流側の山林ではない箇所を治山事業で手をかけることはできない旨回答されております。県としては、山林以外の排水路も含めて周辺環境を地権者や受益者等で維持管理することをご理解いただいて、事業を実施したとの見解です。</p> <p>したがって、市といたしましては、市の小規模土地改良事業を活用していただく方法を提案いたします。ただし、排水路に農業用排水の機能があることが大前提となりますので、関係者をご検討くださるようお願いいたします。</p>		

令和7年度 松ヶ崎地区要望に対する回答

町内名	親川	担当課名	建設管理課
要望事項	19. 市道親川本線に架かる久保田橋の改修について（H27からの継続要望）		
要望内容	<p>市道親川本線に架かる「久保田橋」は、老朽化により床版（裏側）のコンクリートの剥離が進んでおり、安全確保のためにも、適切な維持、管理、改修をお願いしていたところですが、令和3年度に実施した橋梁点検では「床版の一部にコンクリートの剥離、及び鉄筋の露出が見られますが、橋梁の機能としては支障がない」と診断されたと伺っていますが、今後も定期点検を実施し、適切な維持管理をしてくださるようお願いします。</p>		
回答	<p>令和3年10月に橋梁点検を行った結果、床版の一部にコンクリートの剥離、及び鉄筋の露出が見られますが、橋梁の機能としては支障がないとの診断でございます。</p> <p>今後も定期点検を継続し、適切な維持管理に努めてまいります。</p>		

町内名	松ヶ崎共済会	担当課名	建設管理課
要望事項	20. 砂浜の飛砂防止対策について（R3からの継続要望）		
要望内容	<p>松ヶ崎地域海岸沿いの集落（特に小坂町・大町等）は、西風が吹くと堆積した浜砂が舞い上がり、家屋のわずかな隙間から屋内に入り込んだり、屋根や雨樋、国道にも堆積します。令和5年度からは植生マット等を活用した植栽を試験的に実施していただいているところですが、住民が安心して快適な日常を送ることができるよう、継続した対策を講じてくださるようお願いします。</p> <p>また、その効果や進捗状況等についてもお知らせくださるようお願いします。</p>		
回答	<p>海岸を管理する県より、令和6年度も実施しており、効果の検証を行いながら対策を進めていくとの回答をいただいております。</p>		